

健康保険証廃止の中止・撤回とマイナンバーカードの取得 強制に反対する意見書

2023年6月2日、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の一部を改正する法律案」が成立した。この法律改正では、マイナンバーカードと健康保険証の一体化及び現行の健康保険証の廃止についても盛り込まれており、2023年6月9日の公布後、保険証の廃止に関しては1年6か月を超えないうちに施行すると定められている。

現行の健康保険証が廃止され、マイナ保険証としてマイナンバーカードに一本化されれば、取得が任意とされているマイナンバーカードを持たない人は公的保険診療から遠ざけられる結果となりかねず、国民皆保険制度の下で守られている国民のいのちと健康が脅かされかねない。また、マイナンバーカードによるオンライン資格確認を受けることができない状況にある人については、必要な保険診療等を受けられるよう、当該者等からの求めに応じ、医療機関等を受診する際の資格確認のための「資格確認書」を各医療保険者等が提供することになっているが、有効期限が1年と短く、更新手続や追加の費用負担といった点が懸念されており、事実上のマイナンバーカードの強制取得につながりかねない。

マイナ保険証については、患者の利便性の向上や行政運営の効率化、医療機関等における事務負担の軽減、転職等により新しい保険証に切り替わった場合のタイムラグが解消できるといったメリットが主張されている一方で、令和3年10月から令和5年5月22日までの期間において、オンライン資格確認等システムに保険者から異なるマイナンバーが登録されていた事例が7,372件、そのうち他人の薬剤情報等が閲覧された事例が9件あったことが報告されている。さらには、全国保険医団体連合会の調査では、マイナ保険証をめぐるトラブルで、患者が医療機関の窓口で支払う費用負担の割合の誤登録が17都道府県で57件起きたことが明らかとなっている。

これら以外にもマイナンバーカードをめぐるトラブルは数多く発生している。その原因は、事務処理におけるヒューマンエラーやシステムの

不備と言われているが、国民の安心安全な暮らし及び医療を受ける権利並びに個人情報侵されてはならない。

よって、当市議会は、国に対し、下記事項について強く要請する。

記

- 1 健康保険証廃止を中止・撤回すること。
- 2 マイナ保険証は希望者のみとすること。
- 3 マイナンバーカードの取得強制を行わないこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和5年9月22日

喜多方市議会議長 小林 時 夫

【意見書提出】

衆議院議長	細田	博之	殿
参議院議長	尾辻	秀久	殿
内閣総理大臣	岸田	文雄	殿
内閣官房長官	松野	博一	殿
総務大臣	鈴木	淳司	殿
厚生労働大臣	武見	敬三	殿
デジタル大臣	河野	太郎	殿